

『統計学』創刊 60 周年記念事業関連規程など

- ・ 経済統計学会機関誌『統計学』創刊 60 周年記念事業委員会規程
- ・ 『統計学』創刊 60 周年記念事業方針
- ・ 『統計学』創刊 60 周年記念特集掲載号発行規程
- ・ 『統計学』創刊 60 周年記念特集掲載号執筆要綱
- ・ 『統計学』創刊 60 周年記念特集掲載号投稿原稿査読要領

経済統計学会機関誌『統計学』創刊 60 周年記念事業委員会規程

(委員会の目的)

第 1 条 経済統計学会 2013 年度会員総会で承認された「『統計学』創刊 60 周年記念事業委員会設立に向けての提案」にもとづき、この規程を定める。

第 2 条 本委員会は機関誌『統計学』創刊 60 周年記念事業委員会と称する。

- 2 本委員会は第 5 条で定める事業を行う。

(委員会の構成)

第 3 条 本委員会は、理事会が選出する委員長と副委員長、常任理事会が選任する 4 名の委員、および学会長、常任理事長、『統計学』編集委員長で構成する。

- 2 委員長、副委員長および委員の任期は、1 年とする。ただし、再任をさまたげない。
- 3 任期満了前に交代した委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 必要に応じて、常任理事会の承認を得て、委員を追加することができる。

第 4 条 委員長は本委員会を主宰する。

- 2 委員長に事故あるときは、副委員長がその任にあたる。

第 5 条 本委員会は、機関誌『統計学』の創刊 60 周年記念事業のために、次の事項を審議し、実施する。

- (1) 『統計学』創刊 60 周年記念特集の企画
- (2) 『統計学』創刊 60 周年記念特集の編集に関わる業務
- (3) その他、特集掲載号の発行に関する事項
- (4) その他、創刊 60 周年記念に関する事業の企画と運営

(委員会の存続期間)

第 6 条 本委員会は、2015 年度から事業が終了する 2018 年度までの 4 年間存続する。ただし、1 年を単位に理事会の承認を得て延長できる。

付則：この規程は 2014 年 9 月 11 日から施行する。

『統計学』創刊 60 周年記念事業方針

1 事業の目的

経済統計学会機関誌『統計学』創刊 50 周年以降における内外の統計・統計学の新たな展開を踏まえ、社会科学としての統計学の再構築を目指した学会活動の活性化と機関誌の発展・充実を図る。

2 事業内容

(1) 『統計学』創刊 60 周年記念事業委員会（以下、事業委員会）は、『統計学』創刊 60 周年記念特集論文（以下、記念特集論文）を企画し、『統計学』の通常号に「60 周年記念特集」と明記して、合わせて掲載・発行する。

記念特集論文の掲載号（以下、記念特集掲載号）は、原則として、毎年度、1 号ずつを目処とし、合計 4 号とする。

（注）以下、『統計学』の通常号とは、記念特集論文の非掲載号のほかに、記念特集掲載号では、記念特集以外の部分を指している。

(2) その他、創刊 60 周年記念に関する事業の企画と運営

3 記念特集論文の企画・編集業務

記念特集論文の企画・編集は、事業委員会がおこなう。

4 記念特集掲載号の発行体制

通常号の編集を担当する『統計学』編集委員会が発行業務全体を統括するので、記念特集論文の編集を担当する事業委員会は、統計学の円滑な発行業務を維持するために編集委員長の指示に従う。

5 発行経費

(1) 予算の大枠は『統計学』創刊 50 周年記念事業費の総額 240 万円を目途とする。

(2) 内訳は、原則として、特集ページ数分の印刷経費（40 万円）×4 号分＋編集経費 10 万円×4 テーマ＋委員会本部経費 10 万円×4 年分とする。

6 記念特集論文のテーマ設定および執筆者の決定

(1) 記念企画を提案しようとする者は、事前に、セッションないし報告を企画し、テーマおよび記念特集掲載にむけての審議にあたり全国研究大会で報告するものとする。

(2) 記念特集論文のテーマおよび執筆者選定は、会員からの提案にもとづき事業委員会で審議し、審議の結果を常任理事会に報告する。

(3) 執筆者の選定にあたっては、申請テーマについて、本会会員に適切な執筆者が見当たらない場合に限り、原則として、1 テーマにつき 1 名の会員外の執筆者を認める。ただし、事業委員会の審議を経る必要がある。

7 特集掲載号に掲載される論文の要件等

(1) 各論文は相互に体系性を持ち、特集テーマ全体として社会科学としての統計学の新たな展開の契機となりうることが求められる。

(2) 各論文には必要に応じて「コメント」をつける。

(3) 記念特集掲載号で掲載される特集は、原則 1 テーマとする。ただし、後継の記念特集掲載号掲載予定の論文との間で体系性が担保されていれば、2～3 編の論文による特集（「複数号にわたる特集」）も可とする。

8 レフェリー（査読）

提出された記念特集論文の原稿の採用にあたっては厳格な査読を行う。

『統計学』創刊 60 周年記念特集掲載号発行規程

『統計学』創刊 60 周年記念特集論文（以下、記念特集論文）の掲載号の編集・発行作業は、経済統計学会 2014 年度会員総会の決議にもとづき『統計学』創刊 60 周年記念事業委員会（以下、事業委員会）が行なう。記念特集論文の掲載号（以下、記念特集掲載号）の発行は、本規程にしたがって処理される。

1 総則

1-1 テーマの確定及び原稿執筆者の選定と資格

特定テーマに関わる論文構成の確定及び執筆者の選定は、企画案と執筆計画にもとづき、事業委員会が行なう。

1-2 未発表

原稿は未発表ないし他に公表予定のない原稿に限る。

1-3 原稿の採否およびレフェリー制の導入について

提出された原稿の採否は、レフェリーによる厳格な審査の結果にもとづき、事業委員会が決定する。レフェリーの選任は事業委員会が行なう。事業委員会は原稿の書換え、訂正を求めることができる。

1-4 執筆要綱

原稿作成は別に定める『統計学』創刊 60 周年記念特集掲載号執筆要綱にしたがう。

2 原稿の提出

2-1 原稿の締切り

本誌発行の円滑のため、締切り日を設ける。締切り日以降に原稿が到着した場合や、訂正を求められた原稿が期日までに訂正されない場合、掲載されないことがある。

2-2 原稿の送付

原稿は原則として、PDF ファイル（『統計学』の印刷レイアウト）を電子メールに添付して事業委員会委員長へ送付する。

2-3 原稿の返却

提出された原稿は、採否にかかわらず原則として返却しない。

2-4 校正

掲載が決定した原稿の著者校正は初校のみとし、内容の変更を伴う原稿の変更は原則的に認めない。内容の変更を伴う変更の場合は、事業委員会およびレフェリーの許可を必要とする。初校は速やかに校正し期限までに返送するものとする。

2-5 執筆などにかかわる費用

投稿料は原則として徴収しない。別刷は、執筆者の希望により、作成するが、実費を徴収する。校正段階で原稿に大幅な変更が加えられた場合、実費の徴収などを行うことがある。

3 著作権

記念特集論文の著作権は経済統計学会に帰属する。詳細は、『統計学』の投稿規程に準ずる。

『統計学』創刊 60 周年記念特集掲載号執筆要綱

執筆は、以下の要綱にしたがってください。原稿がはなはだしく以下の形式と異なる場合は、再提出していただくことがありますので、十分注意してください。

1 総則

1-1 使用できる言語

本文は日本語とします。ただし、引用文、表題などに限り、これら以外の言語を用いることができます。

1-2 原稿の作成および用紙

原稿本文（数式を含む）は必ずワープロソフトを使用して作成して下さい。原稿は、原則としてA4用紙を縦置きにし、横40字×縦40行で打ち出してください。表の作成は、表計算ソフトあるいは表作成ソフトを使用して作成し、A4版の用紙にプリントアウトして下さい。

1-3 原稿の長さ

原則として、『統計学』掲載論文のページ数に準ずる。

1-4 原稿の表紙

原稿の第1ページを表紙としてください。表紙には、表題、著者名、著者所属機関名（部署・学部名等まで）、キーワードおよびそれらの英訳（著者名はヘボン式のローマ字表記）を記入してください。この他に、必要に応じて副題を付けて下さい。ただし、副題については、委員会が執筆者と協議の上、変更する必要があることをご了承下さい。

表題は、『統計学』創刊60周年記念事業委員会（以下、事業委員会）が依頼した表題を付けて下さい。表題と副題は、コロン（:）または片側ハイフン（-）で区切ってください。キーワードについては、内容に深いかわりのある用語を5つ以内で選んでください。

2 本文

2-1 書き方

日本語文では、横書き、新かなづかい、当用漢字を用いてください。句読点は、1字分とってはっきり書いてください。また、欧文は続けずに、活字体で書いてください。

2-2 区分け

本文の区分けは、1, 1.1, (1), (a) など簡潔で明瞭になるよう注意して見出しを付けてください。ただし、他の『統計学』創刊60周年記念特集論文（以下、記念特集論文）との統一を図るため、事業委員会の判断で変更することがあることをご了承下さい。

2-3 数式

数式は改行して

数式 (5)

のように書いてください。ただし、本文中では $x=(a+b)/(c+d)$ のように1行に書いてください。本文で言及される重要な式には、上で記したように式の前に（番号）をふってください。

通常の本文は2段組なので、長い数式は2行にまたがることがありますのでご注意ください。長い数式を用いる場合、本文を1段組みとすることもできます。数式で使用される記号は、 Σ やsinなどを除いてイタリックにしてください。

2-4 数字および年号

数字は原則として算用数字を用いてください。年号は西暦を用い、元号を（ ）で括って併記して下さい。

本文中その他でイスラム暦など他の年号の使用が適当な場合も西暦を（ ）で括って併記して下さい。

2-5 特殊文字、アルファベット

ギリシャ文字は「ギ」、イタリックは「イタ」と朱書してください。また、大文字は「大」、小文字は「小」と朱書してください。「0」（ゼロ）と「o」（オー）などの紛れやすい文字、また上付きと下付きとを明瞭に区別してください。紛らわしいときには、朱書きしてはっきりと指示して下さい。

3 図表・数式の使用について

3-1 図および表

図と表とは区別し、本文中に言及された順序でそれぞれ続き番号を与えてください。例) 図 1, 表 1

3-2 図表の作成

図表作成にあたっては、できるだけ枚数が少なく表現が簡明になるようにしてください。表は本文原稿とは別途に 1 葉毎に作成し、本文中に挿入箇所を朱書してください。

3-3 数式の作成

数式の作成にあたっては、できるだけ本文に書き込み、イタリック体・ギリシャ文字などの指定を朱書きで行なって下さい。本文とは別に作成するときには、本文に挿入箇所を朱書きで明示し、別途用紙に 1 葉毎に作成してください。数式の作成は、任意の数式作成ソフトウェアで行なうか、手書きで行なって下さい。手書きで作成する場合は、判読可能なように丁寧に明瞭に作成して下さい。また上付き文字や下付き文字の区別など、区別が紛らわしいときには、朱書きではっきりと指示して下さい。

4 注および参考文献

4-1 注

注は該当箇所の右肩に、1), 2), 3), …と通し番号をつけ、本文末に一括して記してください。例) 1), 2), 3), 4)-6) ただし、他の記念特集論文との統一を図るため、事業委員会の判断で変更することがあることをご了承下さい。

4-2 参考文献の記載事項

文献は次の事項を必ず記載してください。ただし、() 内はもしあれば必ず記載すべき事項、また { } 内は選択的な事項です。

単行本の場合：著者(编者)名、発行年、書名{副題}、(版数)、{発行地}、発行所、(双書名)

雑誌の場合：著者名、発行年、論文名{副題}、雑誌名、巻数(号数){発行月}、{頁}

4-3 参考文献のスタイル

書名および雑誌名は、日本語・中国語の場合は『 』、ヨーロッパ語ではイタリック、ロシア語では《 》を使い、論文名は、日本語・中国語の場合は「 」, ヨーロッパ語では “ ” を使ってください。また、『…論叢』など同名雑誌が予想される場合、() 内に発行機関を明示してください。

以下の例を参考にしてください。

丸山博(1990)「人口統計研究 50 年」『統計学』第 58 号, 3 月刊。

大橋隆憲, 野村良樹(1963)『統計学総論』(上), 有信堂。

Thompson, G.F.(2003a) *Between Hierarchies and Markets: The logic and Limits of Network Forms of Organization*, Oxford University Press.

Thompson, G.F.(2003b)“Some ideas about ITCs, networks and knowledge”, *paper prepared for the Symposium on the Dynamic of ideas*, Bristol University, 7-8 November.

4-4 文中での参考文献の指示, 引用文献の引用の仕方について

以下の例を参考にして下さい。

Thompson, G.F.(2003a, p. 63) によれば, 「…」なのである。

この点に関しては Thompson, G.F.(2003b) が詳しく論じている。

この点に関しては, 新しい展開がみられた(Thompson, G.F., 2003a を参照)。

「…引用文…」(Thompson, G.F., 2003a:63)

5 電子ファイルの提出について

編集作業の円滑化および印刷費用削減のため、採用された原稿については、採用後に指定の形式の電子ファイルを提出していただきます。この件の詳細は事業委員会の指示に従って下さい。

『統計学』創刊 60 周年記念特集掲載号投稿原稿査読要領

- 1 経済統計学会（以下、本会）の機関誌『統計学』創刊 60 周年記念特集掲載号に掲載する「論文」の査読制度について、この要領を定める。
- 2 『統計学』創刊 60 周年記念事業委員会（以下「事業委員会」）委員長に送付された原稿については、事業委員会による第一次審査を行い、事業委員会が別に定める「執筆要綱」に準拠しているかどうかを判定する。
- 3 「論文」の掲載にあたっては、第二次審査を必要とする。
- 4 第一次審査を経た「論文」の原稿は、速やかに第二次審査へ付されるものとする。
- 5 事業委員会は、次の事項を審議決定する。
 - (1) 第一次審査結果の確認
 - (2) 第二次審査を担当する 2 名のレフェリーの選任
- 6 第二次審査にあたるレフェリーは会員から選任する。
- 7 第二次審査にあたって、レフェリーについては匿名性を確保する。
- 8 第二次審査における判定は、(1) 論文として掲載可、(2) 論文として条件付掲載可、(3) 掲載不可とし、レフェリーはその理由を明示するものとする。
- 9 第二次審査でレフェリー間での審査結果が異なる場合には、事業委員会はレフェリーと協議し、掲載の可否について最終的な判断を下すものとする。